

## 第6回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 議事要旨（案）

■日時：平成26年11月26日 15時00分～15時45分

■場所：市役所本庁舎 5階 大会議室

### （1）開催概要

（基本構想（素案）について）

○基本構想（素案）について、以下の点を事務局にて修正し、会長及び副会長の確認を経てパブリックコメントを実施する。

- ・旧総務省地方債算定基準の表は誤解を生む可能性があるため削除し、面積設定の考え方を文章で記述する。
- ・第二庁舎、分庁舎の活用も想定しているため、本庁舎の機能集約については「可能な限り集約する」という表現に改める。

（次回審議会の開催について）

○パブリックコメントを経て事務局にて案を作成し、来年1月30日に次回審議会を開催して審議頂き、基本構想（成案）とする。

### （2）開催内容

#### 1. 開会

【事務局】本日はお忙しい中、雨で足元が悪い中、お集まり頂きありがとうございます。

【事務局】当審議会は本年6月25日に第1回を開催し、本日で6回目、5カ月が経過している。本庁舎は昭和34年竣工であり、東日本大震災でも屋上の望楼を解体するほどの被害を受けている。特に5階フロアではロッカーの大半が倒れるなど被害は大きく、約2千万円かけて解体と修繕した。IS値も0.18しか無いため、震度6強で倒壊又は崩壊の危険性が高い数値である。この数値は職員も認識しており、地震がある度に職員は不安におびえる日々である。地域防災計画では災害対策本部は耐震性の関係から現在鳩ヶ谷庁舎に設置されているが、一日も早く災害対策本部を本庁舎敷地に設置する必要があると考えている。現在は危機管理部や建設関係が鳩ヶ谷庁舎にあり、福祉部や理財部等の各課も分散して配置されており、事務的にも非効率となっている。1階の総合受付において、建設関係の部署は鳩ヶ谷庁舎であるをご説明すると市民の皆様には驚かされている状況である。事務局としては当初より集約させることが悲願であった。予算上の制約等があるため前回の審議会でも様々なご意見を頂いたので、これまでのご指摘を加味しながら最終案のつもりで作成させて頂いた。概要についてご説明すると、市民会館敷地には可能な限り大きな床面積を有

する1期棟を早期に建設し、現本庁舎にいる職員全員を移転させ、2期棟については建設費の動向次第で着工時期を見直すこともあり得ることを前提として作成し直している。本日の審議会で頂いたご意見を踏まえて修正したうえで、できうるならばパブリックコメントを実施したいと考えている。基本構想ではまだ見えない点多々あるが、基本計画の作成の段階で詰めていき、再度、基本計画においても審議会でご検討賜りたい。

【会長】喫緊の課題として現本庁舎を建替える必要があるが、要求が多く、予算も限られており、時間が無い中で審議会での意見を統一しなければならない。前回審議会は、審議会の意見がまとまらない段階でパブリックコメントを実施しないと結論づけ、審議会を一回追加し、継続して議論することを決めた。今回、規模や事業費について、事務局に具体的に精査頂いた。パブリックコメントを実施する前に、遠慮なくご意見を頂いた上で、審議会として取りまとめたいと考えている。

【事務局】傍聴希望者は12名おられるので入室して頂く。

## 2 議事

### (1) 基本構想（素案）について

【会長】本日は委員全員が出席しておりこの審議会は成立している。議題1について事務局より説明頂きたい。

(資料説明)

【会長】特に意見が無ければ、本日の資料はすべてパブリックコメントに出されるという理解か。

【事務局】本日の修正内容にもよるが、12月12日にパブコメを開始することを想定している。参考資料1は基本構想（素案）の内容を検証するために必要な資料という位置づけであり、パブリックコメントには含めない。基本構想（素案）を対象としてパブリックコメントを実施する。参考資料1の内容は、審議会で検討した結果パターンCの内容を基本イメージとして絞り、基本構想P27に配置計画イメージとして掲載する。

【委員】各棟に駐車場を設置するとの説明があったが、駐車場を独立して配置することを想定しているのか。地下駐車場は想定していないのか。

【事務局】2期棟では単独の駐車場を想定している。1期棟の工事中は、既存の駐車場を一時的に利用しながら建替えを行っていくことを考えている。現時点では事業費の制約か

ら地上駐車場を考えている。

【会長】形態に関しては今後設計コンペ等により様々な形態が出てくると思われる。設計条件として反映していくことになるだろう。

【委員】1期棟に必要な面積が約2万㎡であるが、これで当初、必要となる計画面積に対応できるのか。1期棟では仮に市民窓口を置くことになるが、2期棟建設までは市民窓口についてどのような想定をしているのか。

【事務局】1期棟は現実的には17,000㎡程度しか建設できないとの検証をしている。仮設庁舎を建設しないで何とか全て1期棟に入居させてしまう計画で考えている。1期棟の中で仮設的に市民窓口を設置する必要があるが、最終的には2期棟において市民窓口を確保することを考えている。1期棟では仮設となるため、市民窓口はやや狭くなることが予想されるが、利用頻度が高い窓口のため、市民利便性を考慮し下層階に設置することを検討する。市民課や国民健康保険課、税関係課などをまず1期棟に移転する。現在第2庁舎にある福祉関係部署（市民窓口部門）は、しばらくは第2庁舎を活用し、2期棟が完成した段階で2期棟に移転させる考えである。

【委員】P24の旧総務省地方債算定基準の表は、基本構想に入れることが良いのか。算定の根拠を示すという趣旨で掲載されたのだろうが、市民の皆様の誤解を招くことが懸念される。基本構想の段階でもあり、総面積の記載ももう少し簡潔に表現されても良いのではないか。

【委員】職員一人当たりの面積の数字は、必ずしもこのとおり整備されるわけではなく、市民の皆様の誤解を招く可能性があるということだ。積算根拠は掲載する必要は無いという意見である。

【事務局】他の自治体事例でも根拠を掲載する例は少ないが、算定根拠が不明確なので入れた方が良かろうと考えたものである。職員一人当たりの面積が過大となっていることについて、注釈の6番に掲載しているが、旧総務省地方債算定基準は近年求められる多様な庁舎機能の面積が含まれていない。職員の執務面積として計算される床面積が結果的にこうした新しい機能に充当されることになる。掲載すべきか否かについてはご議論頂きたい。

【副会長】注釈の6番の説明文を見て頂ければご理解頂けると思うが、規模の設定はこれで決まる訳では無いので、掲載しなくても良いと思う。町田市庁舎や旧総務省地方債算定基準を参考にしたという程度でも十分かと思う。きちんとした積み上げは基本計画で検

討していくので、部長の面積などは基本構想には掲載しなくても良いと思う。

【会長】P24 の旧総務省地方債算定基準の表は削除し、規模設定の考え方を文章化して掲載するということではいかがか。文章表現は事務局にお願いしたい。

【委員】説明頂いた内容は、前回の審議会で議論されたことが反映されていると思う。一方、P14（3）1）①に「新庁舎への機能集約を図り分散化を解消する」と記載されている部分は、その後、財政的制約や敷地面積の制約から修正した内容が反映されていないように思う。同じ基本構想の中で整合性が確保されていないので、「可能な限りの集約」などの表現に修正した方がまとまると思う。

【会長】少なくとも「可能な限り集約」という表現は入れなければならない。そのような表現を入れることとする。

【委員】参考資料1にパターンA～Eまで記載されているが、もう少し詳しく説明して頂きたい。

【事務局】課長職と一般職のデスクの幅をそれぞれ1400mmと1200mmと設定し、かつ、文書量、物品量の削減率を設定し、それらを組み合わせて新庁舎に必要な面積を算定している。課長職、一般職のデスクは両方とも1400mmとしている自治体も多いと聞くが、先日、オフィス家具メーカーのショールームを視察した所1200mmでも十分だと考えた。また文書や物品を全く削減しなかった場合は51,700㎡と大変な規模になってしまう。町田市でも文書量は削減されたということなので、川口市でも同様に削減するという事で考えている。

【会長】本日の基本構想（素案）にご指摘頂いた修正点を反映して頂いたうえで、パブリックコメントを実施することとする。皆さんにご確認頂いたということで審議会を終了したい。

## （2）その他

【事務局】事務局において基本構想の内容を修正し、会長及び副会長に確認をお願いした上で、パブリックコメントを実施する。パブリックコメントは、12月12日から来年1月13日までの約1か月間を予定している。パブリックコメントで頂いた意見を踏まえ案を確定した上で、再度審議会を開催して成案としていく。次回審議会は1月30日（金）15時から本庁舎5階大会議室にて開催する。

【会長】以上をもって本日の審議会は閉会する。

【事務局】これまで半年間ありがとうございました。来年も引き続きよろしくお願ひします。

以上